

## aaca30 周年記念講演会開催報告

# 現場からの提言～パブリックアートの現在

### 調査研究委員会

都市の形成期と高度成長期に、都市の公共空間にアート作品が設置されるようになって、以降市民にパブリックアートとしてその存在が慣れ親しまれてきました。しかし、都市と市民社会の成熟期に入り、今一度その存在理由と設置に至るプロセスを再考すべき時が来ているように思われます。果たしてパブリックアートが真に市民の社会資産となり得ているのか。一方社会資産としてのパブリックアートをどのように作ればいいのか。どのように価値を維持し、さらに街づくりのベースとしていくのか。広い視点でアートをより市民に寄り添ったものにするために、今回あえて「パブリックアートの現在」という題目を掲げ、講演者として現役のアート行政に携わる行政官、アート制作のプロセスを管理するアート・ディレクター、そしてアーティストの三者を招聘し、今日の公共空間におけるアート活動の、現場からの意見を聴取することを目的としました。

アーティストの浅見俊哉氏は、公共空間でのアートの現場に身を置くことは、より作家としての「覚悟」が必要だと言います。また、従来のパブリックアートが「永久的、固い、限定的」であるのに対し、現在のパブリックアートには「仮設で、柔らかく、参加可能」なものが求められているのではないか。その中で「さいたまトリエンナーレ2016」における「場を捨てよ、街に出よう」をキャッチフレーズに、サンドイッチマンアート（美術館の壁を切り取り街に出る）という「おせっけいな」アートイベントによって市民の日常生活に進入していく活動や、「かがわ・山なみ芸術祭2016」のアーティストの創造力と地域の創造力を交換する芸術祭通貨「LIFE」を通じて、地域と共にアートの場を継続的に育てていく実践などが紹介されました。そこでアーティストがどのように地域で生きていくかが重要であるとの認識が示されます。

アート・ディレクターの山重徹夫氏は、2006年からの中之条ビエンナーレ活動を通じて、廃校などのパブリックス

ペースを活用し、アーティストの表現の場所を提供しています。山重氏におけるパブリックアートとは、地元の人とそれを取り巻く制度をどのように取り込んでいくかがテーマであると述べます。温泉街や養蚕作業所、シャッターの降りた商店街などにスペースを借りるとともに、アーティスト・レジデンスを確保し、滞在しながら地域の中で作品制作を行っています。また、子どもたちなど町民を巻き込んだ創作イベントは、アーティストとの交流によってアートへの障壁を低くする方向に活動は展開しています。

横浜市都市デザイン室の桂有生氏は行政における都市デザイナーの立場から、街づくりとアートについて紹介を行いました。歴史的には横浜市の3つの基本戦略の一つとして、都市デザイン—都市の個性を作るという目的のために都市デザイナーを擁する都市デザイン室が設立されました。歴史的資産を活かして都市の記憶を守り育てる、公共空間に外部のアーティスト等を導入し新しい資産を作る（クリエイティブシティ）、インナーハーバー構想などの施策があります。80年代からは街にアートを導入する一方、最近では路上フェスやオープンウェディングなど公共空間におけるアートイベントも実施されています。桂氏個人としては公と私をそれぞれを内包する「公私混同」をマインドとして街の活性化に望みたいとしました。

パネルディスカッションでは、パブリックとアートの関係性について討議しました。山重氏は古来の祭りについて総合的な文化活動として再発見させられたこと、桂氏は市民には公共が変わることへの待望があるのではないかと、浅見氏は公共の場での無形のアート（文化）活動の実践について言及しました。次いで「協働」をキーワードとして、アートに関して市民を主役とする関係者が十分な会話を通して理解を深めていくことの重要性を確認し、さらに講師の現場からの声を聴取して閉会としました。

（委員長：南三一郎）

